

2014年冬号 仙台市

農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、東部農業復興室、農業振興課、農林土木課)
〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338
ホームページ http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai_03.html
Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

米政策が大きく変わります

米政策の見直しの考え方

生産者や集荷業者・団体が需要に応じて、どのような米をいくら生産・販売するかなどを自ら決められるようにすることで、経営の自由度の拡大を目指します。

具体的には、5年後を目途に、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、需要に応じた生産が行える状況となるよう、環境整備が進められる予定です。

見直しのポイント

①米の直接支払交付金

平成26年産米から、10a当たりの交付単価が15,000円から7,500円になります。平成30年産からは、廃止されます。

②畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

平成26年産は、麦、大豆、そば等の対象品目について、引き続き全ての販売農家、集落営農を対象に実施されます。

③米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

平成26年産は、米、麦、大豆等を対象に、農業者抛出に基づくセーフティネットとして引き続き実施されます。一定規模以上の方(認定農業者4ha、集落営農20ha以上)が対象になります。

○ゲタ対策、ナラシ対策ともに、平成27年度産からは新要件(認定農業者、集落営農、認定就農者とし、規模要件は課さない)で実施されます。

④ナラシ移行のための円滑化対策

規模要件のため、平成26年産米においてナラシに加入できない方の平成27年産からのナラシ加入を円滑に進めるため、平成26年産に限り、米の直接支払交付申請者を対象に農業者の抛出を求めずに対策を実施します。

⑤水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等を生産する農業者に対し

て、交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。対象作物と交付単価は表1のとおりです。

対象作物	交付単価
麦・大豆・飼料作物	35,000円/10a
ホールクroppサイレージ用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米・米粉用米	収量に応じて 55,000円~105,000円/10a

表1 対象作物と交付単価

2月中旬から転作説明会を開催し、制度の説明を行います。なお、パンフレット等でも、制度の詳細についてお知らせします。

【農業振興課生産振興係

214・8335】

**日本型直接支払制度が
創設されます**

平成26年度から、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための支援を行う制度の開始が予定されています。

日本型直接支払制度は、新設される「農地維持支払」、農地・水保全管理支払交付金を組織替える「資源向上支払」、現行制度を維持する中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農



農地維持支払のイメージ(水路の泥上げ)

業直接支援対策の四項目からなる制度です。ここでは農地維持支払と資源向上支払についてご案内します。

農地維持支払

農業者のみ、又は農業者と非農業者による組織が取り組む、農地法面の草刈りや水路の泥上げなど、基礎的な保全活動に対して支援されます。

資源向上支払

農業者と非農業者による組織が取り組む、水路・農道等の軽微な補修、植栽による景観形成などの地域資源の質的向上を図る活動に対して支援されます。農地維持支払に取り組むことが前提となります。

交付単価の例(田10aあたり)

- ① 農地維持支払…3,000円
- ② 資源向上支払…2,400円
- ※1 ①については単独での取り組みが可能です。

※2 現行の農地・水保全管理支払交付金に5年以上取り組んでいる組織は、②の単価は75%となります。

※3 ②について、田んぼダム

や水田魚道の設置など、「多面的機能の増進を図る活動」にただちに取組めない地区は5/6単価となります。

(注)取組地区の増加によっては、交付単価が減額となることも予想されます。



資源向上支払のイメージ(植栽活動)

なお、この支援制度は農業者に直接支払われるものではなく、共同活動に係る資材の購入費用や作業日当等の経費にあてるところを目的としています。

市では、JA支店単位等で、本制度に関する説明会を開催し、情報提供等を行っています。

【農政企画課農地保全係

214・8334】

**集落営農組織経営高度化
講座を開催しました**

仙台東部地域において、集落営農組織の人材育成と、経営の確立・強化を図ることを目的に、「集落営農組織経営高度化講座」を平成26年1月20日(月)に開催しました。集落営農組織は、農業復興を中核となつて推進する地域の担い手として、将来にわたる持続的な農業生産活動の展開が期待されています。当日は、農業者を中心に約70名が参加しました。

講座では、(有)アグリードなるせ代表取締役社長の安部俊郎氏から「震災からの復興」さらにはその先を目指して」という題で講演が行われました。法人化までの歩みや地域の小学校との農業体験学習など多様な取り組みに、参加者は熱心に耳を傾けていました。

今後も、集落営農組織ごとに作成する農業経営に係る計画づくりに向けた講座等を開催し、法人化を促進します。

【東部農業復興室復興支援係

214・7327】

生産技術情報 野菜

果菜類の育苗管理について

果菜類栽培では苗半作といわれ、育苗管理による花芽の着生状態の良否が定植後の生育や品質・収量に大きな影響を及ぼします。このため、良質の床土を使用し、適切な育苗管理をすることが大切です。播種時期は、定植時期から逆算して決定します。露地栽培の定植は、一般的に高温を好むため晩霜の心配がなくなる5月中下旬頃になり、施設を利用するとさらに早く播種することが可能となります。

○温度管理

その後の生育管理のため、発芽を揃えることが重要です。主な果菜類の温度管理(表1)のように発芽適温が25〜30℃と高温のものが多いため、播種の2〜3日前に灌水をし、床土を十分湿らせた状態で播種床を均一にならし溝をつけて条播きします。ポリエチレンフィルムなどで覆い、発芽適温範囲内なるべく高い温度で管理すると発芽

日数が短く、揃いも良くなります。発芽が揃ったら、温度を徐々に下げて強健な苗に育てます。発芽時と同じ温度を続けると徒長苗になるため、日中は気温を、夜間は地温を抑制するように管理します。また、播種床やセルトレイからポットなどに鉢上げする場合、活着するまでの1〜2日は地温をやや高めに維持し、その後少しずつ温度を下げます。

○水管理

夜間に土壤水分が多く、夜温が高いと細胞が急速に伸長して徒長の原因となります。灌水は、気温が低い早朝に行うと地温が低下して花芽分化に悪影響を及ぼすので、晴天の午前中で気温が上昇したところに行います。曇りや雨の日は行いませませんが萎れるようであれば少なめに行い、夕方に土の表面が乾く程度に管理するのが基本です。

○施肥管理

育苗は限られた量の床土で行われ、期間も長いので追肥が必要になる場合があります。葉色が淡くなつてからの追肥は手遅

れですので、生育状態を観察して早めに行います。トマトやナスなどは一定の大きさになると花芽が分化する性質があり、肥料不足により花芽分化が早まり、花芽の減少や奇形果の原因になりますので、濃度の低い液肥を灌水代わりに定期的に施します。

○湿度管理

過湿は病害発生の大きな原因になります。特に、夜間密閉した施設では、温度の低下でもやがが発生し、被覆資材に付着して水滴となり、作物上に落下して病原菌が増殖します。晴天日に多くみられるので、早めに換気します。

○定植時期

育苗期間が短い若苗は発根力が強く、低温や乾燥など悪条件には耐えられませんが、トマトなどは吸肥力や吸水力が強すぎて過繁茂になる恐れがあります。一方、育苗期間が長すぎると根が硬く回り定植後の発根が悪く、その後の生育が不良となります。発根力が強いナス科の野菜は大苗にしても比較的容易に活着しますが、栄養生長と生殖生長の

バランスを考慮して1番花がほころび始める頃に定植します。ウリ類は発根力が弱いので本葉3〜5枚の若苗で定植します。

作物名	発芽温度(℃)		昼間温度(℃)		夜間温度(℃)		地温(℃)	
	最低	最適	最高	最適	最低	最適	最低	最適
トマト	10	20~30	35	25~26	5	8~13	13	15~18
ナス	12	20~30 変温管理	35	23~28	10	13~18	13	18~20
ピーマン	10	20~30	32	27~30	15	15~20	13	18~20
キュウリ	15	25~30	35	22~28	7	10~15	13	18~20
スイカ	15	25~30	35	25~30	10	13~18	13	18~20
メロン	15	25~30	35	25~28	15	18~23	13	18~20
カボチャ	10	25~30	35	25~28	7	10~15	8	15~18

表1 主な果菜類の温度管理

生産技術情報 花き

直売所向け切り花の栽培法

直売所向け切り花は、数種類を花束にすると見栄えが良くなり、販売が促進されます。添え花として品質の良い花を適期に収穫できる技術を紹介します。

○アスクレピアス

茎の先端に羽根の様な形をした黄色、赤橙色等の花が咲きます。草丈は通常60〜200cm程で茎は緑色、基部は木質化し、越冬温度は10〜15℃と高く、一年草扱いとなります。日本で主に栽培されているのはツペロサ(和名:ヤナギトウワタ、耐寒性有り)及びクラサヴィカ(和名:トウワタ、耐寒性無し)等です。挿し木や株分けも可能ですが、実生栽培が一般的で1a当たりの播種量は20mlです。草丈を確保するために4月上旬に播種しますが、発芽適温が20〜25℃と高いため、温度が確保できない場合は5月中旬にします。プラグ

トレイ

に育苗

用土を

充填後

播種し、

覆土後

十分に

灌水す

ると2

〜3週

間に発芽します。定植は日当

たりと排水の良い場所に、発芽

1〜1.5ヵ月後(草丈5〜6cm)

に基肥を1a当たりN、P、K成

分量でそれぞれ1kg施用します。

幅60cm・高さ5〜10cmの床に30

×30cmの間隔で2条に浅植えし

ます。追肥は1a当たりN、P、K

成分量でそれぞれ定植1ヵ月後

に0.5kg施用します。草丈が50

cmになったら、ネットを張ります。

栽培全期を通してアブラムシの

防除を徹底します。収穫は1茎

に3〜5花房が付き、2〜3分咲

きの頃、早朝か夕方方に切りまし

す。茎の切り口から乳液が出て固結

しやすいので、水切りした上、洗

い流すと水揚げが良くなります。

前処理剤の利用も有効です。



アスクレピアス

○ユーカリ

半耐寒性宿根草で、切り枝としてアレンジ等に用いられ、オーストラリアから種子を輸入するグニーユーカリが最も多く栽培されています。

発芽適温は20℃程度なので、播種は3月中旬頃ハウス内で行います。不良系統の除去を考慮し、本圃1a当たり2mlが必要

です。川砂を入れたトレイにバラまきし、通常時の3倍薄い液肥を適宜施用します。発芽7〜10日後に2号ポットに鉢上げし、霜の心配がなくなる5月に排水・日当たりが良い露地に定植

します。グニーユーカリは浅根性のため定植2ヶ月前に基肥(1a当たり牛糞堆肥40kg、化成(8・8・8)10kg)を施し、深耕します。栽植距離は120cm×90cm(1a当たり92株)とし、定植後は支柱を立てます。2ヶ月後の7

月に高さ30〜40cmで摘芯します。秋には3本程度の枝が90〜120cmに伸びているので翌年2月までに基部30〜40cmを残して収

穫し、これを主枝とします。翌春萌芽後1本の主枝から2本程

度揃ったものを残し、他は整理

します。2年目の収穫は8月下旬から始め、長く伸びた枝は30

cm残し、短い枝は越冬させます。

3年目は3月中旬に前年に収穫

した枝の基部を20cm残して剪定

します。剪定や収穫を行う時は、

樹勢に悪影響を及ぼさないよう、

下枝を残したり、剪定を2回に

分けて行う等の対策が必要です。

病害では炭そ病等、害虫ではハ

ダニ、アオムシ、ゴマダラカミ

キリ等が発生することがありま

すが、登録農薬が少ないので注

意します。収穫は生長点の伸び

が止まり、葉が硬化している枝

から収穫を始めます。120cm、

110cm、90cm、70cmに枝の長

さを分け、120cmは5本、そ

の他は10本を1把に結束し、涼

しい場所で6時間以上水揚げし

ます。外気温が25℃を超える時

期は梱包内でむれて高温となる

ため、枝葉についた水分を完全

に乾かしてから荷造りします。

段ボール内に通気筒を入れ、隙

間があるようにして出荷します。

【農業振興課生産振興係

214・8335】



工事が始まった名取地区

四郎丸地域を含む県営ほ場整備事業「名取地区」の工事が始まりました

太白区四郎丸地域を含む県営ほ場整備事業「名取地区」については、東日本大震災からの災害復旧と農業生産性の向上、農業経営の安定を目的とし、平成25年6月4日に事業計画が確定されました。

この度、工事請負業者が決定し、平成25年10月22日に本格的なほ場整備工事が始まりました。当面は、平成26年春の四郎丸地域における営農再開予定地(24・3ha)を中心に工事が進められますが、平成27年春には全区域での営農再開を目標に順次工事を進めています。

今後、ほ場整備とともに、農地の利用集積と担い手育成に向け、市・県・みやぎ農業振興公社が協力して取り組んでいきます。

【東部農業復興室復興支援係

214・7327

仙台市地域農業基盤強化プランを更新しました

「仙台市地域農業基盤強化プラン(以下「プラン」という。)」は、地域農業の将来像を描き、地域における担い手と農地利用の問題を解決し、持続可能な農業の実現を目指すため、平成24年度に作成した計画です。

平成25年11月25日に今年度2回目の検討会を開催し、プランを作成している市内14地区の内、中田・宮城・岡田・六郷の4地区のプランの内容を更新しました。更新の具体的な内容は、「今後の地域の中心となる経営体(担い手)」を6経営体、「農地の集積に協力する農地の所有者(離農者)」を20人追加しました。今後、新たな担い手の追加等プランの内容に変更がある場合は、プランの更新を行います。

プランに掲載されることで、農地集積支援金などの支援を受けられる場合があります。新たに担い手となる方や離農してプランへの掲載を希望する方は、左記までお問い合わせください。

【農業振興課生産振興係

214・8335

【東部農業復興室事業調整係

214・7328

仙台市からのお知らせ

6次産業化の講演会を実施します

先進的な6次産業化の取り組みを行っている農業経営者を招き、講演会を実施します。
日時：2月19日(水)13時30分～15時30分

場所：仙台市農業園芸センター 第2研修室

テーマ：地域を盛り上げる6次産業化

講師：有限会社シユシユ 代表取締役 山口 成美 氏
 仙台市内の6次産業化に関心のある方、農業経営をさらにステップアップさせたい方、6次

産業化の構想がある方等、ふるってご参加ください。参加を希望される方は、左記までご連絡ください。

【農業振興課農工商連携推進室

214・8266

6次産業化等に関する相談窓口を設置しています

農産物の加工に取り組みたい方、販路を拡大したい方、商談会に農産物等を展示してみたい方、農工商連携(※1)による新たな商品開発等をお考えの方は、相談窓口を設置していますのでお気軽にご相談ください。

また、国の6次産業化(※2)の認定や事業計画などの申請手続きに関することについても、随時受け付けています。

※1 農業者と商工業者が連携し、互いの経営資源を持ち寄り新商品等を開発する取り組み

※2 農業者が農産物の生産及びその加工又は販売を一体的に行う取り組み

【農業振興課農工商連携推進室
 214・8266

**仙台産農産物加工技術育成
事業の受講者を募集します**

①農産物加工セミナー
加工技術や商品化の知識を習得するための農産物加工に関するセミナーを行います。

日時及び内容

開催日	実習時間	内容
2月13日(木) 2月21日(金)	13:00~ 15:30	麴について(麴の特徴) ・実習:甘酒、塩麴
2月27日(木) 3月 4日(火)		凝固について(ゼラチン・寒天・アガー) ・実習:プリン
3月 6日(木) 3月11日(火)		卵について(泡立て方による違い) ・実習:スポンジケーキ
3月20日(木) 3月25日(火)		砂糖について(スイーツづくり) ・実習:パウンドケーキ

◆募集人数:各回10名

◆場所:仙台市農業園芸センター加工棟

◆締切:開催日の3日前

(土・日・祝日の場合はその前日)
②6次産業化スキルアップ研修会
商品開発のノウハウと起業に際しての経営感覚を身に付け、

将来を見据えた生産活動ができる生産者の育成を目指す研修会を行います。

◆日時:3月5日(水)13時~15時

◆募集人数:30名

◆テーマ:ソラマメ加工品の企画・試作・販売・経営について

◆講師:村田物産交流センター事務局長 村上博氏

◆場所:仙台市農業園芸センター第1研修室

◆締切:3月3日(月)

①・②とも

◆受講費:無料

◆申込:氏名、住所、電話番号)を明記の上、(株)パソナへ

FAXでお申し込みください。

FAX 267・4223

詳細は、左記へお問い合わせください。

【農業振興課農工商連携推進室
214・8266】

先進地で研修する場合に補助します

新技術導入(水耕栽培・IT

技術等)により、新たな技術等の取得が必要な場合や、加工等の6次産業化を行う場合に必要ならノウハウについて、先進地等で一定期間研修を行う場合、費用の一部を補助します。

◆対象者:農業生産法人又は認定農業者等で津波被災農業者

◆補助内容:研修にかかる経費(受講料、宿泊費、交通費等)の1/2以内。視察研修や海外研修は対象外。

詳細は、左記へお問い合わせください。

【農業振興課農工商連携推進室
214・8266】

攻めの農業実践緊急対策事業について

効率的産地づくりに向け、農地の集積や農作業の合理化、集出荷体制の再編、施設園芸や薬

用作物等の高収益品目の生産等に組み込むため、新たに機械・設備をリースで導入する場合等、

経費の1/2を助成する事業を実施します。

今後、募集する予定ですが、導入を希望される方は事前にご相談ください。

【仙台市農業振興協議会
214・8335】

米粉製粉機を利用しませんか

仙台市農業園芸センター加工棟にある米粉製粉機を利用することができます。

◆対象:仙台市内の農業者等

◆日時:原則として水曜日

9時~16時(休館日・セミナー開催日等を除く)

◆使用料:1時間約100円 ※使用後の清掃時間(約30分)を含む。

◆所要時間:精米10kgの製粉に約1時間

◆申込方法

①株式会社パソナに電話で予約を行う。

(080・3497・8968)

②農政企画課あてに行政財産

目的外使用許可申請書、市税の滞納がないことの証明書(年1回)を提出する。

◆提出締切:使用予定日の2週間前

手続き等の詳細は、左記へお問い合わせください。

【農政企画課企画調整係
214・8265】